

特定健康診査情報提供票について

特定健診は生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。生活習慣病は自覚症状がないまま進行しますので、毎年健診を受けて、健康状態を把握することが重要です。

生活習慣病等で治療中の方も特定健診の対象者となっています。

～かかりつけの医療機関があり、血液検査をしている方へ～

定期的に医療機関で血液検査を受けている方は、医療機関を通して治療中データの提出をお願いします。その結果をもって特定健診を受診したことになります。

手数料は無料です。情報提供票を市役所より受け取り医療機関へ提出してください。

～職場で健診を受けている方へ～

勤務先で健診を受診した場合、健診結果の写しを提出いただくことで、特定健診を受診したことになります。健診結果を市役所へ持参してください。